

(証券コード: 4118)

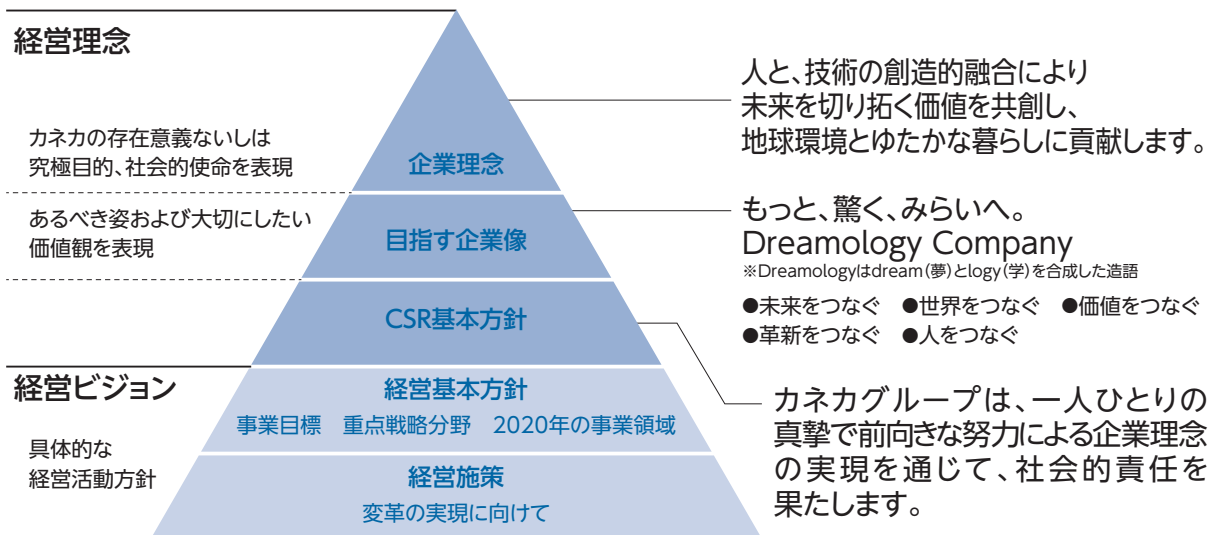
株主のみなさまへ

# 第93期 報 告 書

平成 28 年 4 月 1 日 - 平成 29 年 3 月 31 日

株式会社 **カネカ**

# 長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』の体系



## 目次

### 株主のみなさまへ

#### 第93回定時株主総会招集ご通知添付書類

#### 事業報告

1. カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項 …… 1
2. 会社の株式に関する事項 …… 14
3. 会社の新株予約権等に関する事項 …… 15
4. 会社役員に関する事項 …… 16
5. 会計監査人の状況 …… 20
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 21
7. 株式会社の支配に関する基本方針 …… 26
8. 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 29

連結計算書類	連結貸借対照表 …… 31
	連結損益計算書 …… 32

計算書類	貸借対照表 …… 33
	損益計算書 …… 34

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本 …… 35
会計監査人の監査報告書 謄本 …… 36
監査役会の監査報告書 謄本 …… 37
(ご参考)トピックス …… 39
会社の概要 …… 44
株主メモ …… 44

※「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」であります。

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト(<http://www.kaneka.co.jp/>)に掲載しておりますので、本報告書には記載していません。

## 株主のみなさまへ

---



代表取締役 社長

角倉 護

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、カネカグループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業概況につきご報告申し上げます。

当期におけるグループ全体の業績は、売上高は5,482億2千2百万円（前期比1.3%減）、営業利益は331億6千4百万円（前期比13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は204億8千4百万円（前期比2.4%減）となりました。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり18円とさせていただきます。すでに中間配当金として1株当たり9円をお支払いしておりますので、期末配当金は9円となりました。

今後の世界経済は、為替・原油相場や金融市場の動向に加え、米国新政権の政策運営や欧州の政治動向、地政学的リスクの高まりなど、先行き不透明な要素は多いものの、米国経済の拡大や中国など新興国経済の持ち直しから、全体としては拡大基調になることが予想されます。わが国経済も、世界経済の回復を背景に緩やかな持ち直しが期待されます。

このような経営環境のもと、カネカグループは、引き続き成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」としながら、オープンイノベーションを積極的に実行し、コア事業の収益力強化と事業ポートフォリオの変革を加速してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1 カネカグループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国は好調であったものの、英国のEU離脱問題、トランプ大統領の誕生など企業心理への影響が懸念される状況となりました。欧州や、新興国・資源国の景気は持ち直しつつありますが、全体としては不安定な展開となりました。わが国経済は、円高の影響や個人消費の伸び悩みがみられました。

このような状況のもと、カネカグループの当期の業績は、海外市場を中心に新製品やスペシャリティの高い製品の拡販が順調に進み、化成品事業、機能性樹脂事業、ライフサイエンス事業が堅調に推移するとともに、食品事業は新製品の拡販と事業構造改革の進展により収益が拡大しました。エレクトロニクス事業及び合成繊維事業は、円高の進行や需要回復の遅れなどの影響を受け低調でした。

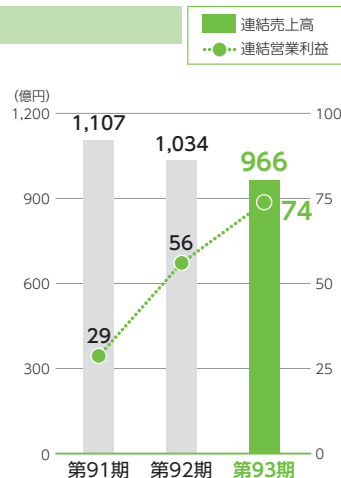
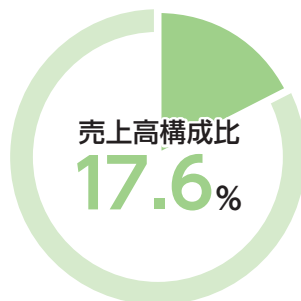
以上の結果、売上高は5,482億2千2百万円(前期比1.3%減)と前年実績を若干下回りました。営業利益は331億6千4百万円(前期比13.2%減)、経常利益は274億2千6百万円(前期比17.0%減)とそれぞれ減益となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は204億8千4百万円(前期比2.4%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

### 化成品事業

当事業は、スペシャリティの高い製品の拡販が順調に進み、米国及びアジアを中心とした海外市場での需要が好調で増益となりました。

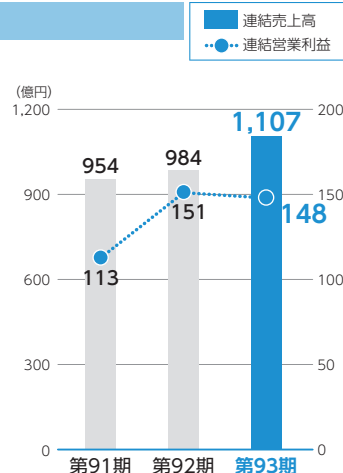
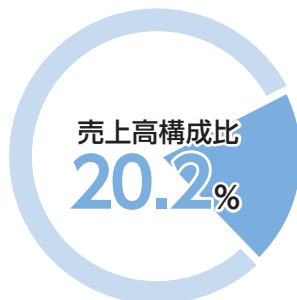
塩ビ系特殊樹脂は、塩ビペースト樹脂がアジア向けを中心に好調な販売となり、塩素化塩ビも米国及びアジア向けに販売を伸ばしました。マレーシアや米国における供給能力増強と、徹底したコスト競争力の強化が寄与しました。一般用塩化ビニール樹脂は、インドを中心にアジア市場での販売が好調に推移し、収益が改善しました。



## 機能性樹脂事業

当事業は、新規用途開発とグローバルな能力増強により拡販が進み売上増となりました。円高の影響により営業利益は前年実績を若干下回りました。

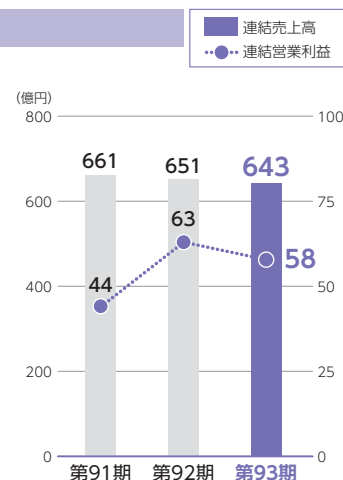
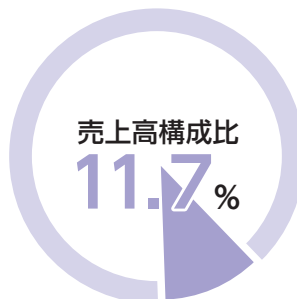
モディファイヤーは、年度後半における原料価格上昇の影響を受けましたが、非塩ビ用途向けなどの新規用途で拡販が進みました。供給能力不足の状況が続きましたが、マレーシアの新系列は予定通り本年3月に商業運転を開始し、旺盛な需要に応える体制が整いました。変成シリコンポリマーは、急激な用途拡大により、供給能力が不足する状況となりました。マレーシアの生産設備新設に加え、ベルギーでの能力増強も決定しました。拡大する需要に着実に応えてまいります。



## 発泡樹脂製品事業

押出法発泡ポリスチレンボードは、供給能力の増強を進め、販売が堅調に推移しました。ビーズ法発泡ポリオレフィン は、自動車分野向けを中心にアジア市場での販売が拡大しました。今後も海外市場における需要拡大が期待され、グローバルな供給体制の整備を図っていきます。発泡スチレン樹脂・成型品は、農水産分野における需要が低調に推移しました。以上の結果、当事業は減収減益となりました。

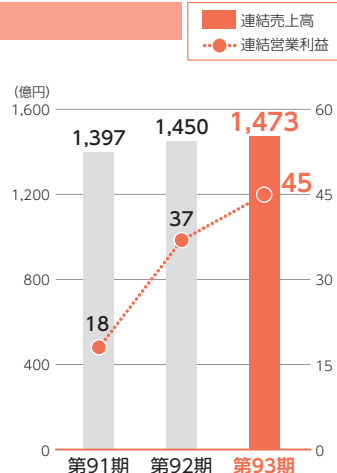
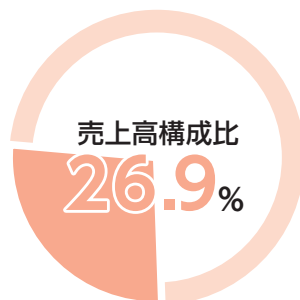
平成32年の改正省エネルギー基準の義務化に向けて高性能断熱材の開発に注力するとともに、当社の太陽電池などを組み合わせた省エネルギーと居住快適性を両立させる新たな住宅ソリューション展開に取り組んでいます。



## 食品事業

当事業は、国内需要が伸び悩むなか、研究開発力を強化し、消費者のニーズを先取りした新製品の開発・販売と製品ミックスの高付加価値化を進めています。新製品の継続的上市とグループ会社を含めたサプライチェーンの強化を目指した事業構造改革が進み、売上高、営業利益ともに増加しました。

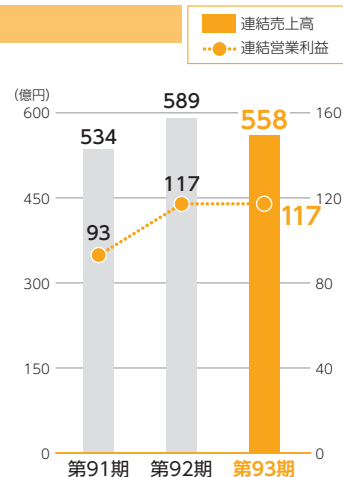
「食」そのものの価値を高めるソリューションの提供を目指し、多様化する市場のニーズに応える特色ある食品素材の開発と新たなビジネスモデルの展開を進めています。



## ライフサイエンス事業

当事業は、世界的な高齢化の進展による医療・介護などの市場拡大が進むなか、オープンイノベーションや他社との提携、米国R&D拠点の活用による研究開発の強化と事業領域の拡大を進めています。当期は、医療機器における国内市場での償還価格改定の影響を受け減収となりましたが、営業利益は前期並みとなりました。

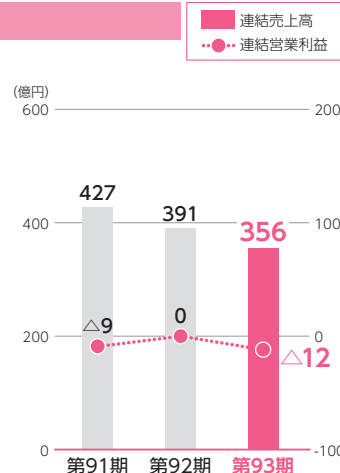
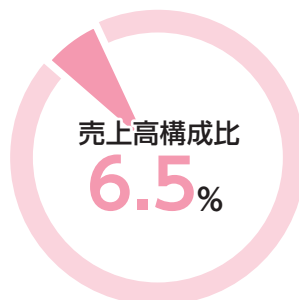
医薬品は、APIやバイオロジクス分野における販売が順調に拡大しました。昨年完全子会社化したユーロジェンテックにおいて、生産能力を増強して旺盛な需要に応える計画です。機能性食品素材は、最大市場である米国を中心に還元型コエンザイムQ10の販売数量が増加しました。医療機器のインターベンション事業は、海外市場での他社との共同事業が拡大しました。



## エレクトロニクス事業

当事業は、電子材料の低調により減収減益となりました。

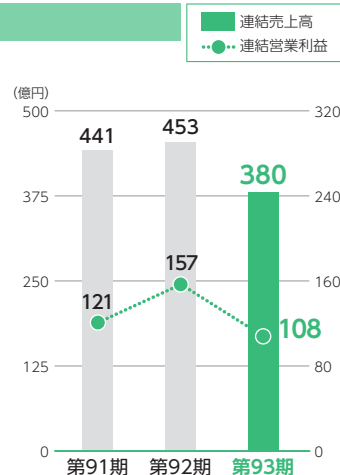
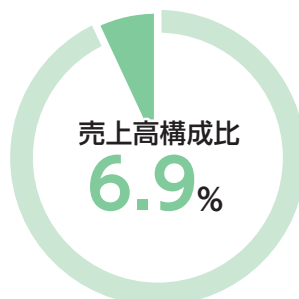
電子材料は、年度後半からスマートフォンなどエレクトロニクス市場全体が回復傾向となるなか、超耐熱ポリイミドフィルムの高機能品の販売は増加しましたが、能力律速により一部製品の供給に遅れが生じました。円高も影響し、減収減益となりました。第4四半期は、市場の技術開発ニーズに応える新規用途での販売が着実に増加し、収益が改善しました。太陽電池は、新製品の性能向上と美観が評価され、大手ハウスメーカー向けの販売数量が増加するとともに、事業構造改革が進み採算が改善しました。世界最高レベルの変換効率を有するヘテロ接合技術を用いた新製品やシースルー太陽電池など高性能品の販売拡大に一層注力するとともに、ネット・ゼロ・エネルギーハウスやネット・ゼロ・エネルギービルの実現に貢献するソリューションの提供に取り組んでおります。



## 合成繊維、その他事業

合成繊維は、円高とアジア市場の需要回復の遅れの影響を強く受けた結果、減収減益となりました。

足元のアジア市場は回復基調となっており、高付加価値品の拡販や新製品の継続的投入とアジア・アフリカ市場でのマーケティングの強化により、着実な販売拡大を実現します。マレーシア生産拠点のコスト競争力を活かし、収益の拡大を図ってまいります。



事業別売上高は次のとおりであります。

事業	当期 (平成28年度)		前期 (平成27年度)		前期比増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	率
	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)	(百万円)	(%)
化成品	96,631	17.6	103,430	18.6	△6,798	△6.6
機能性樹脂	110,664	20.2	98,385	17.7	12,279	12.5
発泡樹脂製品	64,257	11.7	65,148	11.7	△890	△1.4
食品	147,312	26.9	144,960	26.1	2,352	1.6
ライフサイエンス	55,818	10.2	58,922	10.6	△3,103	△5.3
エレクトロニクス	35,551	6.5	39,123	7.0	△3,571	△9.1
合成繊維、その他	37,986	6.9	45,257	8.2	△7,271	△16.1
計	548,222	100.0	555,227	100.0	△7,004	△1.3

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は、379億8千万円であります。

当期中に完成した主な設備は、カネカノースアメリカLLCの機能性樹脂製造設備改造、カネカイノベイティブファイバースdn.Bhd.の合成繊維製造設備新設、カネカマレーシアSdn.Bhd.の機能性樹脂製造設備増設などがあります。

当期において継続中の設備の新設・拡充として、滋賀工場のフィルム加工製造設備増設、カネカMSマレーシアSdn.Bhd.の変成シリコンポリマー製造設備新設などがあります。

また、当期中に決定した主な設備投資案件としましては、(株)大阪合成有機化学研究所の医薬品製造設備新設、高砂工業所の排水処理設備増強、カネカベルギーN.V.の変成シリコンポリマー製造設備増設などがあります。

## (3) 資金調達の状況

当期におきましては、設備資金、運転資金などの所要資金は、自己資金及び借入金にて充当いたしました。



#### (4) 対処すべき課題

カネカグループを取り巻く環境は、IoT、AIなどを活用した技術革新により、パラダイムシフトと新たな価値創出が急速に進んでいます。一方、世界人口の増加や気候変動、温暖化ガス抑制などにより、エネルギー、資源、食糧問題が深刻化しており、サステナブル社会に向けた取組みが一層重要になります。

平成29年度から新たにスタートした中期経営計画においては、地球環境保護や人口の増加、食糧問題、高齢化社会における健康増進など、社会が抱える様々な課題の解決やIoT、AIなどの技術革新による新たな価値創出を通じて社会の発展への貢献を加速させるため、経営システムを大きく変更しました。

事業部門を「Solutions Vehicle」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。合わせて、9つの「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つの新しいドメイン（「Solutions Unit」）に刷新し、「Material Solutions Unit」、「Quality of Life Solutions Unit」、「Health Care Solutions Unit」、「Nutrition Solutions Unit」にしました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」としながら、オープンイノベーションを積極的に実行し、コア事業の収益力強化と事業ポートフォリオの変革を加速します。

市場・顧客視点に立ったビジネスアプローチの強化、研究・製造・営業を含めたバリューチェーン全体のコストパフォーマンスの向上、現地視点に立脚したグローバル化を加速してまいります。そしてこれらの諸課題を解決して魅力ある企業像と競争力ある事業構造の実現に取組み、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの期待に応え、高く評価される企業に変革してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

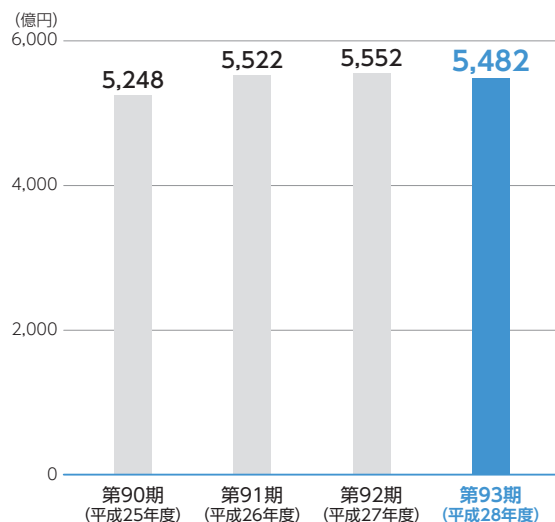
## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成25年度)	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)
売 上 高 (百万円)	524,785	552,189	555,227	548,222
営 業 利 益 (百万円)	24,821	24,635	38,220	33,164
経 常 利 益 (百万円)	25,961	24,752	33,038	27,426
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,650	18,033	20,985	20,484
1株当たり当期純利益 (円)	40.50	53.52	62.98	61.72
総 資 産 (百万円)	520,123	557,962	577,251	592,900
純 資 産 (百万円)	285,133	309,227	308,722	321,551
1株当たり純資産 (円)	814.35	890.30	881.09	924.23

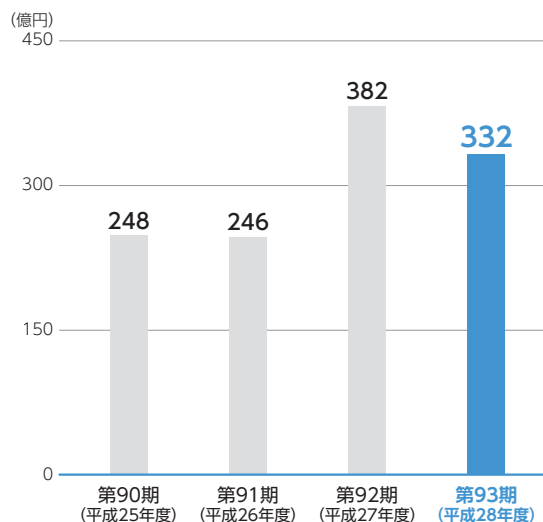
(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、第92期より、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数及び「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式数を除いて算出しております。

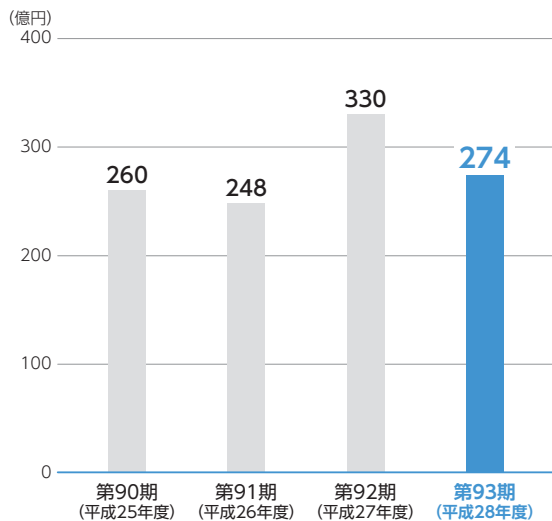
### 売上高



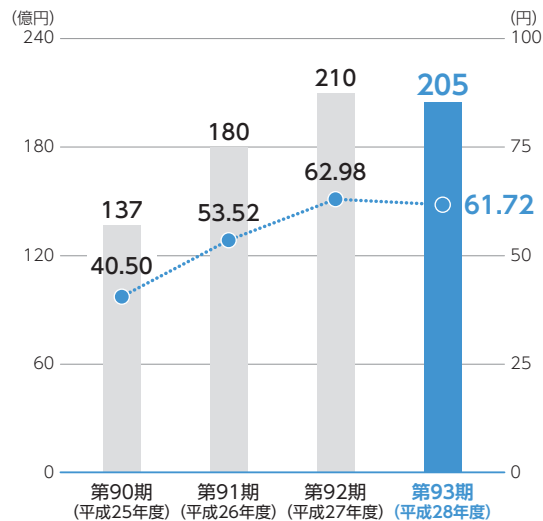
### 営業利益



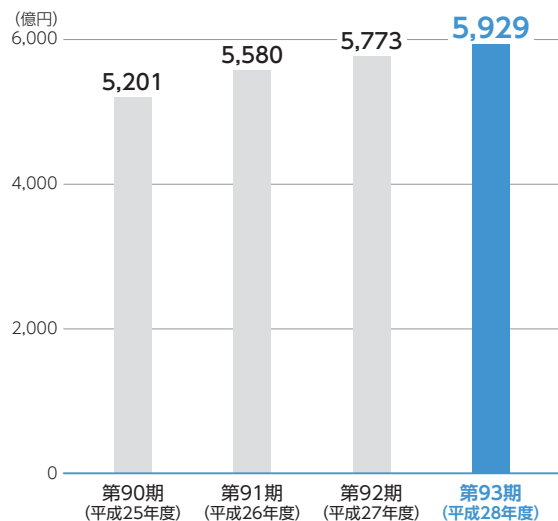
## 経常利益



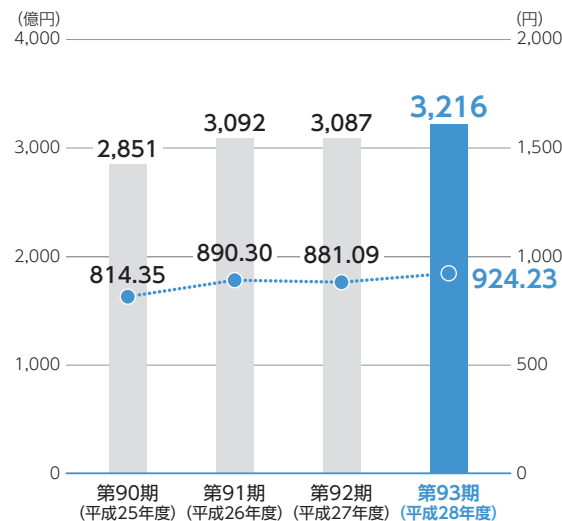
## 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



## 総資産



## 純資産・1株当たり純資産



(注) グラフの億円単位の金額は四捨五入で表示しております。

## (6) 重要な子会社の状況(平成29年3月31日現在)

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭 和 化 成 工 業 (株)	62百万円	71.37(%)	塩ビコンパウンドの製造販売
龍 田 化 学 (株)	300百万円	70.59	塩化ビニール樹脂等の成形加工及び販売
サ ン ビ ッ ク (株)	202百万円	64.55	塩化ビニール樹脂等の成形加工及び販売
セ メ ダ イ ン (株)	3,050百万円	52.98	接着剤、シーリング材等の製造販売
カ ネ カ ケ ン テ ッ ク (株)	30百万円	100	建設資材等の販売
(株) 羽 根	40百万円	100	発泡樹脂製品の販売
カ ネ カ 食 品 (株)	200百万円	100	食品の販売
(株) カ ネ カ サ ン ス パ イ ス	200百万円	100	香辛料の製造販売
太 陽 油 脂 (株)	120百万円	70.42	油脂加工製品の製造販売
(株) カ ネ カ メ デ ィ ッ ク ス	450百万円	100	医療機器の製造販売
(株) 大 阪 合 成 有 機 化 学 研 究 所	35百万円	100	医薬品(API・中間体)の製造販売
カ ネ カ ソ ー ラ ー テ ッ ク (株)	600百万円	100	太陽電池の製造
カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.	58百万ユーロ	100	欧州における統括会社
カ ネ カ ベ ル ギ ー N . V .	23百万ユーロ	(90)	機能性樹脂・発泡樹脂製品の製造販売、 太陽電池の組立販売
ユ ー ロ ジ ェ ン テ ッ ク S . A .	11百万ユーロ	(100)	医薬品の開発及び製造販売
カネカアメリカズホールディングInc.	212百万米ドル	100	米州における統括会社
カ ネ カ ノ ー ス ア メ リ カ L L C	166百万米ドル	(100)	塩ビ系特殊樹脂・機能性樹脂・電子材料・ 機能性食品素材の製造販売
カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd.	16百万 シンガポール・ドル	100	医薬品中間体の製造販売
カネカマレーシアSdn.Bhd.	192百万 リンギット・マレーシア	100	機能性樹脂の製造販売
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	45百万 リンギット・マレーシア	100	塩ビ系特殊樹脂の製造販売
カネカエペランSdn.Bhd.	16百万 リンギット・マレーシア	100	発泡樹脂製品の製造販売
カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd.	94百万 リンギット・マレーシア	100	電子材料の製造販売
カネカイノバイティブファイバースdn.Bhd.	160百万 リンギット・マレーシア	100	合成繊維の製造販売
鐘化企業管理(上海)有限公司	13百万人民币	100	アジアにおける統括会社
青島海華纖維有限公司	269百万人民币	100	合成繊維の製造販売
鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	48百万人民币	100	発泡樹脂製品の製造販売

- (注) 1. カネカベルギーN.V.及びユーロジェンテックS.A.は、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.の子会社であります。従いまして、当社の両社に対する出資比率には、間接保有の比率を( )内に記載しております。なお、ユーロジェンテックS.A.は、当期において当社グループの100%子会社になりました。
2. カネカノースアメリカLLCは、カネカアメリカズホールディングInc.の子会社であります。従いまして、当社の同社に対する出資比率は、間接保有の比率を( )内に記載しております。
3. 蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司は、平成28年12月に鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司に社名変更いたしました。
4. ユーロジェンテックS.A.は、平成29年4月にカネカユーロジェンテックS.A.に社名変更いたしました。
5. 上記の重要な連結子会社を含め、当社の連結子会社は76社、持分法適用関連会社は3社であります。

## (7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業別主要品目は次のとおりであります。

事業	主要品目
化成品	塩化ビニール樹脂、塩ビコンパウンド、か性ソーダ、塩化物、塩ビ系特殊樹脂
機能性樹脂	モディファイヤー、変成シリコンポリマー、耐候性MMA系フィルム
発泡樹脂製品	発泡スチレン樹脂・成型品、押出法発泡ポリスチレンボード、ビーズ法発泡ポリオレフィン
食品	マーガリン、ショートニング、高級製菓用油脂、パン酵母、香辛料
ライフサイエンス	医療機器、医薬品(API・中間体)、機能性食品素材
エレクトロニクス	超耐熱ポリイミドフィルム、光学材料、超高熱伝導グラファイトシート、複合磁性材料、太陽電池
合成繊維、その他	アクリル系合成繊維(カネカロン)

(8) 主要な営業所及び工場等 (平成29年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
● 本 社 大阪本社(本店) 東京本社	大阪府大阪市 東京都港区
● 営業所 名古屋営業所	愛知県名古屋市
● 工業所・工場 高砂工業所 大阪工場 滋賀工場 鹿島工場	兵庫県高砂市 大阪府摂津市 滋賀県大津市 茨城県神栖市
● 研究所 メディカルデバイス開発研究所 バイオテクノロジー開発研究所 生産技術研究所 薄膜プロセス技術開発センター 先端材料開発研究所 太陽電池・薄膜研究所 成形プロセス開発センター	兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県高砂市 兵庫県豊岡市 大阪府摂津市 大阪府摂津市 大阪府摂津市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
● 国内生産拠点 カネカソーラーテック(株)	兵庫県豊岡市
● 国内営業拠点 カネカケンテック(株) (株)羽根 カネカ食品(株)	東京都千代田区 愛知県名古屋市 東京都新宿区
● 国内生産拠点及び営業拠点 昭和化成工業(株) 龍田化学(株) サンビック(株) セメダイン(株) (株)カネカサンスパイス 太陽油脂(株) (株)カネカメディックス (株)大阪合成有機化学研究所	埼玉県羽生市 東京都中央区 東京都墨田区 東京都品川区 大阪府大阪市 神奈川県横浜市 大阪府大阪市 兵庫県西宮市
● 海外統括会社 カネカヨーロッパホールディングN.V. カネカアメリカズホールディングInc. 鐘化企業管理(上海)有限公司	ベルギー ザベンテム市 米国 テキサス州 中国 上海市
● 海外生産拠点及び営業拠点 カネカベルギーN.V. ユーロジェンテックS.A. カネカノースアメリカLLC カネカシンガポールCo.(Pte)Ltd. カネカマレーシアSdn.Bhd. カネカペーストポリマーSdn.Bhd. カネカエペランSdn.Bhd. カネカアピカルマレーシアSdn.Bhd. カネカイノベイティブファイバースdn.Bhd. 青島海華繊維有限公司 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司	ベルギー ウエステルロー市 ベルギー リエージュ市 米国 テキサス州 シンガポール マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 マレーシア パハン州 中国 山東省 中国 江蘇省

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① カネカグループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期末比増減(名)
化成品	804	11
機能性樹脂	1,603	86
発泡樹脂製品	1,141	80
食品	1,560	28
ライフサイエンス	1,385	66
エレクトロニクス	842	△11
合成繊維、その他	663	16
全社(共通)	1,668	14
計	9,666	290

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年令	平均勤続年数
3,485	85	40才3ヶ月	17年1ヶ月

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	33,349
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,845
日本生命保険相互会社	12,300
明治安田生命保険相互会社	9,350

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てております。



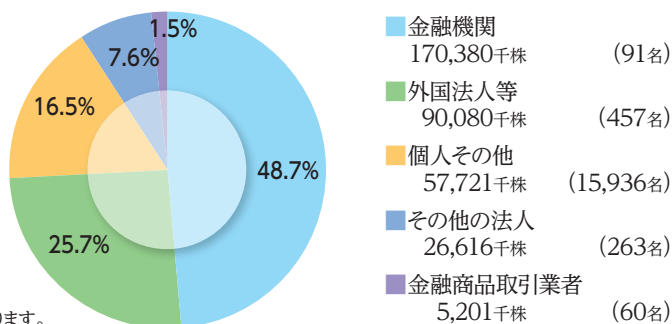
## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在) .....

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 350,000,000株(自己株式18,903,211株を含む。)  
 (3) 株主数 16,807名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	17,115	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,301	4.92
日本生命保険相互会社	15,570	4.70
株式会社三井住友銀行	15,458	4.67
明治安田生命保険相互会社	14,125	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	13,309	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,544	3.49
三井住友海上火災保険株式会社	10,524	3.18
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	8,481	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,915	2.09

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第三位を四捨五入しております。  
 3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が18,903千株あります。

### 所有者別株式分布状況



- (注) 1. 株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
 2. 比率は小数第二位を四捨五入しております。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当期末日において当社役員が有する新株予約権等の概要

名称	保有人数	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	1株当たりの払込金額	1株当たりの行使価額	権利行使期間
株式会社カネカ 第1回新株予約権	当社取締役 1名	3個	当社普通株式 3,000株	883円	1円	平成19年9月11日～ 平成44年9月10日
株式会社カネカ 第2回新株予約権	当社取締役 2名	16個	当社普通株式 16,000株	600円	1円	平成20年8月12日～ 平成45年8月11日
株式会社カネカ 第3回新株予約権	当社取締役 2名	15個	当社普通株式 15,000株	622円	1円	平成21年8月12日～ 平成46年8月11日
株式会社カネカ 第4回新株予約権	当社取締役 4名	21個	当社普通株式 21,000株	456円	1円	平成22年8月11日～ 平成47年8月10日
株式会社カネカ 第5回新株予約権	当社取締役 5名	27個	当社普通株式 27,000株	412円	1円	平成23年8月11日～ 平成48年8月10日
株式会社カネカ 第6回新株予約権	当社取締役 6名	30個	当社普通株式 30,000株	363円	1円	平成24年8月10日～ 平成49年8月9日
株式会社カネカ 第7回新株予約権	当社取締役 6名	39個	当社普通株式 39,000株	558円	1円	平成25年8月10日～ 平成50年8月9日
株式会社カネカ 第8回新株予約権	当社取締役 8名	63個	当社普通株式 63,000株	502円	1円	平成26年8月12日～ 平成51年8月11日
株式会社カネカ 第9回新株予約権	当社取締役 9名	67個	当社普通株式 67,000株	947円	1円	平成27年8月12日～ 平成52年8月11日
株式会社カネカ 第10回新株予約権	当社取締役 10名	74個	当社普通株式 74,000株	721円	1円	平成28年8月10日～ 平成53年8月9日

(注) 新株予約権の主な行使条件は次のとおりであります。

- ①新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部のみについての行使はできない。
- ②新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めない。

#### (2) 当期中に当社使用人等に対し交付した新株予約権等の概要

該当事項はありません。

#### (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	
代表取締役社長	角 倉 護	CSR委員会委員長
取締役 副社長	永 野 広 作	技術全般担当兼研究開発担当兼ソーラーエネルギー事業部管掌兼新規事業開発部・知的財産部担当
取締役 副社長	田 中 稔	医療器事業部管掌兼経営企画部・業務革新推進部・グローバル企画部・総務部・秘書室担当
取締役 専務執行役員	中 村 敏 雄	食品事業部・電材事業部管掌
取締役 常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当兼資材部担当
取締役 常務執行役員	天 知 秀 介	発泡樹脂・製品事業部・カネカロン事業部管掌
取締役 常務執行役員	亀 高 真 一 郎	化成事業部・高機能性樹脂事業部・QOL事業部管掌兼原料部担当
取締役 常務執行役員	石 原 忍	CSR推進部・法務室・経理部・財務部担当兼財務部長
取締役 常務執行役員	藤 井 一 彦	カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長兼カネカノースアメリカLLC取締役社長
取 締 役 (社外)	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役 (社外)	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	松 井 英 行	常勤
監 査 役	岸 根 正 実	常勤
監 査 役 (社外)	藤 原 浩	弁護士
監 査 役 (社外)	魚 住 泰 宏	弁護士 和光純薬工業株式会社 社外取締役 攝津製油株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 常務執行役員 藤井一彦、監査役 魚住泰宏の両氏は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 専務執行役員 亀本 茂、監査役 塚本宏明の両氏は、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 井口武雄、取締役 毛利 衛の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 藤原浩、監査役 魚住泰宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。当社は、井口武雄、毛利 衛、藤原 浩の3氏を独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し届け出ております。
4. 監査役 岸根正実氏は、当社経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、平成29年4月1日付で、組織改訂に伴い取締役の担当を以下のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役副社長	永野 広作	
取締役副社長	田 中 稔	Quality of Life Solutions Unit担当兼R&D企画部・経営企画部・業務改革部・グローバル企画部・総務部・秘書室担当
取締役専務執行役員	中 村 敏 雄	
取締役常務執行役員	岩 澤 哲	生産技術担当兼保安担当兼生産技術研究所・プロセス開発研究所・太陽電池・薄膜研究所・知的財産部・資材部担当
取締役常務執行役員	天 知 秀 介	Nutrition Solutions Unit担当兼新規事業開発部・OLED事業開発プロジェクト・BDP事業開発プロジェクト担当
取締役常務執行役員	亀 高 真 一 郎	Material Solutions Unit 担当兼 Material Solutions Research Institute・原料部担当兼Performance Polymers Solutions Vehicle事業部長
取締役常務執行役員	石 原 忍	CSR推進部・IR・広報部・法務室・経理部・財務部担当兼財務部長
取締役常務執行役員	藤 井 一 彦	Health Care Solutions Unit担当兼Health Care Solutions Research Institute担当兼カネカアメリカズホールディングInc.取締役社長兼カネカノースアメリカLLC取締役社長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	13名	639百万円
監 査 役	5名	82百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

- 上記の支給人員及び支給総額には、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に係る分が含まれております。
- 上記支給総額には、第93回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、社外取締役を除く取締役10名に対する100百万円の支給予定額が含まれております。
- 上記支給総額には、社外取締役を除く取締役10名に対して付与した新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の当期における費用計上額53百万円が含まれております。
- 取締役に対する報酬限度額は、月例(固定)報酬が46百万円(平成12年6月29日開催の第76回定時株主総会決議)、株式報酬型ストックオプションが年額75百万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。
- 監査役に対する報酬限度額は、月額780万円(平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会決議)であります。

### (3) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとします。社内取締役については固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成し、社外取締役については固定報酬としています。それぞれ株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で、経営環境、業績等を勘案して、決定いたします。個々の取締役の報酬については、「役員報酬の考え方」に従って、指名・報酬諮問委員会の議論を経て、代表取締役会が決定します。

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	井 口 武 雄	キッコーマン株式会社 社外取締役 三機工業株式会社 社外監査役
取 締 役	毛 利 衛	国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館館長 薬剤耐性対策推進国民啓発会議議長 国立大学法人京都大学大学院特任教授
監 査 役	藤 原 浩	該当事項はありません。
監 査 役	魚 住 泰 宏	和光純薬工業株式会社 社外取締役 攝津製油株式会社 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	井 口 武 雄	当期に開催された取締役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。
取 締 役	毛 利 衛	当期に開催された取締役会14回中13回に出席し、国際経験豊富な科学者としての知見に基づき、適宜発言を行っております。毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。さらに、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。
監 査 役	藤 原 浩	当期に開催された取締役会14回中14回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。
監 査 役	魚 住 泰 宏	当期に開催された取締役会11回中11回、監査役会11回中11回に出席し、弁護士としての豊富な経験や専門性に基づき、法令遵守の観点等から適宜発言を行っております。また、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。さらに、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。

(注) 魚住泰宏氏は、平成28年6月29日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

④ 社外役員に対する報酬等の額

支 給 人 員	支 給 総 額
5名	68百万円

(注) 上記の支給人員及び支給総額には、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に係る分が含まれております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人の報酬等の額	82百万円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	110百万円

(注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務」及び「IFRSアドバイザリー業務」を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を定時株主総会に提出いたします。



## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 .....

### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の基本方針」を定めております。その概要は以下のとおりです。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、当期においては、平成29年3月22日開催の取締役会で決議しました。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 独立社外取締役を2名以上置き、取締役会の監督機能を強化する。
  - b. コーポレートガバナンスの取組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
  - c. 独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
  - d. 企業の社会的責任への取組みのため、社長を委員長とするCSR委員会を設置して、レスポンシブル・ケア活動を推進するとともに、CSR活動を統括する。
  - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、CSR委員会傘下のコンプライアンス部会が全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
  - f. 全社横断的課題に対しては、CSR委員会傘下の地球環境部会・中央安全会議・製品安全部会等、特定の任務を持つ組織を設置し、計画の推進等を統括する。
  - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
  - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
  - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。



## ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
- b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、CSR委員会コンプライアンス部会が全社の計画の立案・推進を統括する。
- c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜リスク対策委員会が当該部門と協働して対処する。
- d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。

## ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能を分離して、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
- b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を管掌あるいは担当して業務の執行を監督する。
- c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
- e. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画及びその進捗状況について報告させる。
- f. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方及び運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

## ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令及び社内諸規程に従って保存・管理する。

- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 国内外の子会社の組織及び業務運営、並びにリスク管理については、「関係会社の組織作り及び運営のガイドライン」に則って行う。
  - b. 子会社においてコンプライアンス委員会の設置を推進し、CSR基本方針や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社のコンプライアンス部会において、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
  - c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査及び内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
  - d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的で開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。
- ⑥ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役及び使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
    - ア. 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
    - イ. 内部監査、内部統制評価の実施状況
    - ウ. コンプライアンス上の重要な事項
    - エ. その他経営に関する重要な事項
  - b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
  - c. 当社は、上記aの報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
  - b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
  - c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的実施する。
  - b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
  - c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
  - d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
  - e. 監査役は、当社の本社・工場等及び子会社において業務執行及び財産管理の状況を適宜調査する。
  - f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### ① コンプライアンス体制・リスク管理体制

- ・ 独立社外取締役2名は取締役会に出席し、それぞれの立場から客観的かつ戦略的な視点で適宜発言を行っております。
- ・ 指名・報酬諮問委員会を開催し、第93回定時株主総会に上程する取締役候補者及び監査役候補者の選定、及び取締役に付与する報酬について、了解を得ました。
- ・ 独立社外役員会議を開催し、当社の取締役会の運営等について、独立社外役員同士で忌憚のない意見交換を行い、同会議の議事内容を取締役会議長に報告しました。

- ・ CSR委員会を11月と3月の年2回開催し、各部会の活動報告と今後の課題についての確認等を行いました。
- ・ CSR委員会コンプライアンス部会を4月、11月、2月の年3回開催し、人事・経理等の機能統括部門がリスク発生防止策実行計画とその進捗状況の確認等を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による当社各部門を対象にした内部監査を実施しました。

### ② 取締役の効率的な職務執行体制

- ・ 取締役会を年14回開催し、取締役会規則に基づく重要事項の審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を行いました。
- ・ 毎月部門長会を開催し、経営トップが経営の方針や業績の伝達・周知を行うとともに、各部門長に事業計画及びその進捗状況を報告させて、業務執行状況の確認等を行いました。
- ・ 独立社外役員会議で出た意見を踏まえて、意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の一層の強化など取締役会の実効性を高めることを目的に、取締役会付議基準の見直しを進めております。

### ③ 子会社管理体制

- ・ 業務革新推進部グループ会社支援室を中心に、国内子会社にコンプライアンス対応等の必要なサポートを実施するとともに、業務革新推進部グループ会社支援室のメンバーが国内子会社の監査役を兼務し、取締役会等の重要会議に出席し、業務の遂行状況、内部管理・法令遵守の状況等を確認し、当社コンプライアンス部会においても適宜報告を行いました。
- ・ CSR推進部内部統制室による国内・海外の子会社を対象にした内部監査及び内部統制評価を実施しました。

### ④ 監査役監査体制

- ・ 監査役会を年14回開催し、経営の適法性、コンプライアンス等に関して幅広く検証し、意見交換を行いました。
- ・ 取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役等から業務の執行状況を適宜聴取いたしました。また、会計監査人、CSR推進部内部統制室等との連携や、各事業所・国内外子会社への往査等を通じて、情報収集や調査を行いました。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### (2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、カネカグループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、①研究開発型企业への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視、に取り組んでおります。平成29年4月から新たにスタートした中期経営計画においては、従来の「プロダクトの視点」に基づく事業ドメインの構成を、「ソリューションの視点」で新たに4つのドメインを設定しました。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを徹底することにより、事業構造を変革させ、カネカグループの成長を加速します。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)の継続を、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

- ① 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為(以下、「大規模買付行為」といいます)を対象とします。
- ② 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続(以下、「大規模買付ルール」といいます)を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主のみなさまに対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。
- ③ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。
- ④ 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主のみなさまの意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動その他当該大規模買付行為に関する株主のみなさまの意思を確認することができるものとします。
- ⑤ 本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

#### (4) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものではないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- ① 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。



- ② 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主のみなさまが判断するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ③ 本プランは、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主のみなさまのご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主のみなさまの意向が反映されるものとなっております。
- ④ 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主のみなさまに情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ⑤ 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ⑥ 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ⑦ 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。

利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目標として、これに自己株式の取得も併せ、安定的に継続することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、取締役会の決議により、1株当たり18円とさせていただきました。すでに中間配当金として1株当たり9円をお支払いしておりますので、期末配当金は1株当たり9円となりました。(効力発生日及び支払開始日:平成29年6月5日)

また、自己株式につきましては、当期に2,000千株、18億2百万円を市場買付により取得いたしました。



メモ

# 連結計算書類等

## ▶ 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>280,439</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>169,001</b>
現金及び預金	41,116	支払手形及び買掛金	73,058
受取手形及び売掛金	125,482	短期借入金	52,294
有価証券	110	未払金	22,149
商品及び製品	52,493	未払費用	13,339
仕掛品	10,148	未払法人税等	3,390
原材料及び貯蔵品	34,106	未払消費税等	1,051
繰延税金資産	5,871	役員賞与引当金	135
その他	11,463	その他	3,582
貸倒引当金	△ 353	<b>固 定 負 債</b>	<b>102,347</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>312,461</b>	社債	10,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>225,544</b>	長期借入金	50,336
建物及び構築物	74,073	繰延税金負債	2,098
機械装置及び運搬具	98,666	退職給付に係る負債	37,310
土地	31,071	役員退職慰労引当金	319
建設仮勘定	13,430	その他	2,282
その他	8,301	<b>負 債 合 計</b>	<b>271,349</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,251</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	3,322	<b>株 主 資 本</b>	<b>297,630</b>
その他	6,929	資本金	33,046
<b>投資その他の資産</b>	<b>76,665</b>	資本剰余金	32,813
投資有価証券	62,584	利益剰余金	248,523
出資金	987	自己株式	△ 16,753
長期貸付金	1,300	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,518</b>
長期前払費用	1,759	その他有価証券評価差額金	22,338
繰延税金資産	2,611	繰延ヘッジ損益	△ 61
その他	7,650	為替換算調整勘定	△ 5,105
貸倒引当金	△ 228	退職給付に係る調整累計額	△ 9,653
<b>資 産 合 計</b>	<b>592,900</b>	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>271</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>16,130</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>321,551</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>592,900</b>

▶ **連結損益計算書** (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		548,222
売 上 原 価		385,362
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>162,859</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		129,695
<b>営 業 利 益</b>		<b>33,164</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	87	
受 取 配 当 金	1,695	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	118	
そ の 他	909	2,811
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,428	
固 定 資 産 除 却 損	2,534	
為 替 差 損	2,270	
そ の 他	2,316	8,548
<b>経 常 利 益</b>		<b>27,426</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	625	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,602	2,228
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	962	962
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>28,692</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,088	
法 人 税 等 調 整 額	88	7,177
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>21,514</b>
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,030
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>20,484</b>

▶ 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	171,438	流動負債	111,104
現金及び預金	25,172	買掛金	34,031
受取手形	849	短期借入金	50,552
売掛金	71,322	未払金	18,260
商品及び製品	24,144	未払費用	5,326
仕掛品	6,249	未払法人税等	1,688
原材料及び貯蔵品	18,727	前受金	657
前払費用	1,374	預り金	464
繰延税金資産	1,928	役員賞与引当金	110
その他	21,958	その の 他	12
貸倒引当金	△289	固定負債	70,976
固定資産	246,791	社 長 期 借 入 金	10,000
有形固定資産	116,854	繰延税金負債	37,189
建物	30,591	退職給付引当金	2,778
構築物	10,437	その の 他	19,669
機械及び装置	45,798	負債合計	182,080
車両運搬具	111	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	3,993	株 主 資 本	215,000
土地	20,452	資 本 金	33,046
建設仮勘定	5,467	資 本 剰 余 金	34,821
無形固定資産	4,176	資 本 準 備 金	34,821
ソフトウェア	4,090	利 益 剰 余 金	163,885
その他	86	利 益 準 備 金	5,863
投資その他の資産	125,760	その 他 利 益 剰 余 金	158,022
投資有価証券	54,197	特定災害防止準備金	33
関係会社株式	54,970	配当準備積立金	1,995
長期貸付金	3,423	技術振興基金	500
その他	13,788	従業員福祉基金	300
貸倒引当金	△618	買換資産積立金	753
資産合計	418,229	買換資産圧縮記帳積立金	454
		別途積立金	128,427
		繰越利益剰余金	25,558
		自己株式	△16,753
		評価・換算差額等	20,924
		その他有価証券評価差額金	20,924
		新株予約権	223
		純資産合計	236,148
		負債純資産合計	418,229

## ▶ 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		274,866
売 上 原 価		189,882
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>84,984</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		71,653
<b>営 業 利 益</b>		<b>13,330</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	90	
受 取 配 当 金	8,022	
そ の 他	125	8,239
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	355	
社 債 利 息	167	
固 定 資 産 除 却 損	2,184	
支 払 補 償 費	619	
為 替 差 損	956	
そ の 他	1,476	5,759
<b>経 常 利 益</b>		<b>15,810</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	625	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,570	2,196
特 別 損 失		
訴 訟 関 連 費 用	962	962
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>17,044</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,276	
法 人 税 等 調 整 額	△ 136	1,139
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>15,904</b>

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カネカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

株式会社カネカ  
取締役会 御中

平成29年5月10日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊟  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊟  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カネカの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を行い、必要に応じて子会社から事業の報告を受ける一方、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法施行規則第100条第1項、第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく内部統制システムの構築と運用の状況を検証いたしました。
  - ③ 事業報告に記載の「株式会社の支配に関する基本方針及びその各取組み」（会社法施行規則第118条第3号）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムは継続的に改善されており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に係る各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社カネカ 監査役会

常勤監査役 松 井 英 行 ⑩

常勤監査役 岸 根 正 実 ⑩

社外監査役 藤 原 浩 ⑩

社外監査役 魚 住 泰 宏 ⑩

以 上

## TOPICS 1

### 北海道で統括会社を設立(株式会社カネカ北海道)

当社は2017年4月より、北海道地域の統括会社として、株式会社カネカ北海道を札幌市内に設立し、活動を開始いたしました。

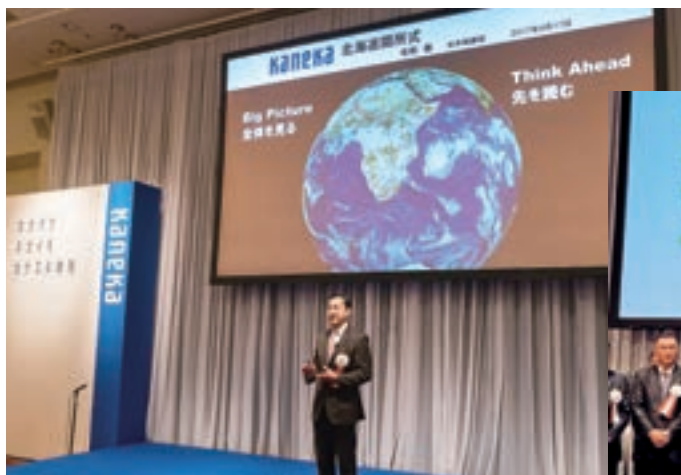
また、4月17日には札幌市内において、日頃お世話になっている取引先のご参加も含め社内外約400名が集まり、高橋はるみ北海道知事、秋元克広札幌市長ご出席のもと、事業説明会と開設披露パーティを開催しました。知事、市長からは温かいご支援のお言葉を頂戴したほか、北海道出身の当社社外取締役である毛利衛氏がスピーチを行うなど、盛会のうちに終わることができました。

現在当社は、北海道地域において、魚函、野菜函用の発泡ポリスチレンや住宅・断熱材用途で広く使われている押出法発泡ポリスチレンボード(カネライトフォーム®)、土木工事用の発泡スチロール(ソイルブロック)、パン・菓

子向けのマーガリン・ショートニングやパン酵母などの食品素材、バルーンカテテルや血液浄化システムといった医療機器などの製品を販売しています。

一方、北海道は、特色ある地域産品と豊かな自然環境に恵まれたすばらしい地域性がグローバルにも認知されつつありますが、当社はこれらの資源を生かした「食」・「観光」産業の発展など、その市場性や将来性に着目しており、北海道を基点とした新たなビジネスをグローバルに展開できると考えています。

今般の株式会社カネカ北海道の設立に伴い、これまで道内各所に点在していたグループ各社も新しい事務所に集結し、オールカネカの体制で更なる事業拡大を進めていくとともに、農水産・酪農分野や医療分野などにおいて新たなビジネスを創出・発展させ、北海道に根ざした企業活動を強化し、地域の発展に貢献していきます。



毛利社外取締役のスピーチ



カネカ北海道関係者一同挨拶

## TOPICS 2

### アジア地域での事業拡大(カネカマレーシア増設)

当社はアジアでの旺盛な需要に対応するとともに更なる事業拡大を目指して、カネカマレーシアSdn. Bhd.敷地内に、変成シリコーンポリマー(カネカMSポリマー<sup>®</sup>)の生産設備の新設と、モディファイヤー(カネエース<sup>®</sup>)の生産設備の増設を行います。

変成シリコーンポリマーは、当社が開発し、日本、欧州、米国で生産販売しており圧倒的なシェアを持っています。経済成長が続くアジアでの市場創出の取り組みによる高機能接着剤、シーリング材の旺盛な需要に対応した供給力を確保する計画で、生産能力は年産9,000トン、稼働時期は2017年7月を予定しています。

モディファイヤーについては、マレーシアで現在、年産30,000トンの製造設備を有していますが、アジアでの塩ビ及びエンプラ需要拡大に伴うモディファイヤー需要増に対応した供給力を確保するために、本年3月に年産20,000トンの能力増強を行いました。これにより日本、欧州、米国、アジア4拠点の供給体制が強化されました。



カネカマレーシアSdn. Bhd.本社

## TOPICS 3

## ヘルスケアビジネスの新たな挑戦

### バイオ医薬品受託製造分野での拡販体制を構築 —カネカユーロジェンテックS.A.に大型GMP製造設備を新設—

世界人口の増加、高齢化は社会問題であり、革新的な医薬品・医療の開発がグローバルに進められており、中でもバイオ医薬品\*1が注目されるなか、カネカユーロジェンテックS.A.(ベルギー、リエージュ市)でのバイオ医薬品受託製造用の大型GMP\*2製造設備新設を決定しました。

当社の重点事業領域であるバイオ医薬品事業の更なる成長に向け、約50億円を投資し、2020年度前半の稼働時には約4倍相当の設備規模を有することになります。

なお、ユーロジェンテックS.A.は2016年8月に当社100%子会社となり、2017年4月1日にはユーロジェンテックS.A.からカネカユーロジェンテックS.A.に社名変更しています。

\*1 バイオ医薬品微生物培養技術、遺伝子組み換えや細胞融合などのバイオテクノロジーにより創られたペプチド、タンパク、核酸などにより構成される医薬品。

\*2 GMP: Good Manufacturing Practiceの略、医薬品などの製造管理及び品質の基準。



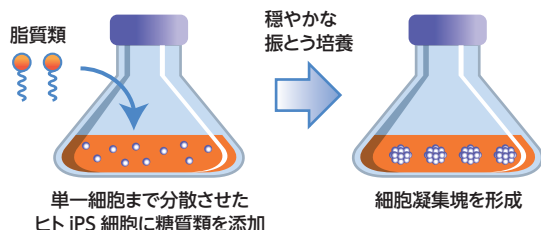
カネカユーロジェンテックS.A. (バイオリジクス棟)

### ヒトiPS細胞を用いた再生医療の実現に向けて大きく一歩前進

当社は、iPS細胞による再生医療や創薬の実現に必要な技術や製品を積極的に研究開発しています。今回、新たにヒトiPS細胞の大量培養に役立つ技術を開発しました。本技術は、2013年より取り組んでいる国立研究開発法人日本医療研究開発機構の再生医療実現拠点ネットワークプログラム「iPS細胞を基盤とする次世代型臓器

移植療法\*1の開発拠点」のなかで、東京大学の酒井康行教授と行ってきた共同研究の成果です。この技術を利用すれば、より安全・簡便・安価に、患者1人当たりの治療に必要な10億個以上のiPS細胞を培養することができ、iPS細胞による再生医療を大きく前進させるものと考えています。

#### 脂質類の添加による細胞凝集塊の形成(ヒトiPS細胞の大量培養方法)



今後も当社では本技術の更なる進展も含め、新たな技術開発やオープンイノベーションを活発に行い、当社独自の技術や製品を開発することを通じて再生医療の進歩に貢献していきます。

\*1 膵島移植療法: 膵臓からのインスリン分泌がないインスリン依存性糖尿病(1型糖尿病)に対する治療法の一つで、インスリンを産生するβ細胞を移植して血糖をコントロールすることを目的とし、膵臓の内部に島の形状で散在する細胞群である膵島(ランゲルハンス島)のみを取り出して、局所麻酔下で肝臓内の血管である門脈に注入する細胞移植療法。

当社は、『KANEKA UNITED 宣言』の実現に向けて、当社の「変革」と「成長」を力強く牽引する人材の育成に取り組んでいます。具体的な施策として、選抜型研修やリーダーシップ強化研修などの「経営人材・リーダー人材の早期育成」や、語学力や異文化適応力の強化・海外トレーニング制度の拡充による「グローバル人材の育成」を推進しています。また入社1～3年目の若手社員を対象に基礎教育と育成ローテーションを組み合わせた教育制度を整備するなど「若手社員の育成」にも重点的に取り組んでいます。

こうした人材育成を推進する為の教育環境整備の一環として、当社教育研修施設である「芦屋荘」(兵庫県芦

屋市)の増改築を行い、2016年11月「カネカ未来創造館」としてリニューアルオープンしました。研修室の拡張や施設レイアウトの見直しによって、100名程度の大規模研修の実施や複数研修の同時開催を可能とするとともに、全室無線LAN完備など情報通信・映像環境面の整備により「教育研修の効果的・効率的な運営」を可能としました。

これからも「人の育成」を通じて、当社の企業理念である「人と、技術の創造的融合により、未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します」の実現に取り組んでいきます。



カネカ未来創造館外観



カネカ未来創造館での研修風景  
(新入社員の導入研修)



## 》》 日本・ベルギー友好150周年記念行事の支援 ベルギーワロン地域政府関係者による大阪工場訪問

2016年は日本とベルギーの外交関係が樹立してから150年を迎え、両国の友好を祝賀する年となりました。年間を通じて多くの記念行事が開催され、多彩なイベントを通じて、両国の歴史と絆の強さが再確認されました。当社は、ベルギー進出日本企業として、また両国の交流を推進する日本・ベルギー協会の会員として、これらの記念行事へ協賛、支援しました。

150周年も終盤となった10月には、ベルギー国王陛下ご夫妻が日本を公式訪問されました。この機会に合わせ、政治、経済、文化など、様々な分野から多くの関係者がベルギーより来日の上、国王陛下に随行し、企業訪問や記念行事へ参加されました。東京、名古屋に続き、最後の訪問地となった大阪では、随員メンバーの中からワロン地域政府関係者が当社大阪工場を訪問されました。



ワロン地域政府関係者の大阪工場訪問の様子

ベルギー、特にワロン地域では、バイオテクノロジーから医療機器・器具まで、幅広い意味でのライフサイエンス分野が代表的な産業の一つとなっています。このような背景のもと、当社がグローバルに注力しているライフサイエンス関連商品であるカテーテル製造工場を見学いただき、政府関係者からは最新技術に大変な関心が示されました。

当社とベルギーとの繋がりは1970年に遡ります。ベルギーへ進出した最初の化学企業として、地域に根付いた事業活動を営んできました。進出当初よりフランダース地域での事業を着実に拡大させ、2010年にはワロン地域へも進出を果たしました。今後も色々な事業を通じて、ベルギーの発展と日本とベルギーの良好な友好関係に貢献していきます。

## 会社の概要

社 名 株式会社 **カネカ** (KANEKA CORPORATION)

本 店 〒530-8288  
大阪市北区中之島二丁目3番18号  
TEL (06)6226-5050(代表)

設立年月日 昭和24年9月1日

資 本 金 33,046,774,709円

ホームページ <http://www.kaneka.co.jp/>

## 株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年

定 時 株 主 総 会 6月

基 準 日 定時株主総会 3月31日  
期末配当金・・・3月31日 中間配当金・・・9月30日

公 告 方 法 電子公告 <http://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html>

株 主 名 簿 管 理 人 三菱UFJ信託銀行株式会社  
特別口座の口座管理機関

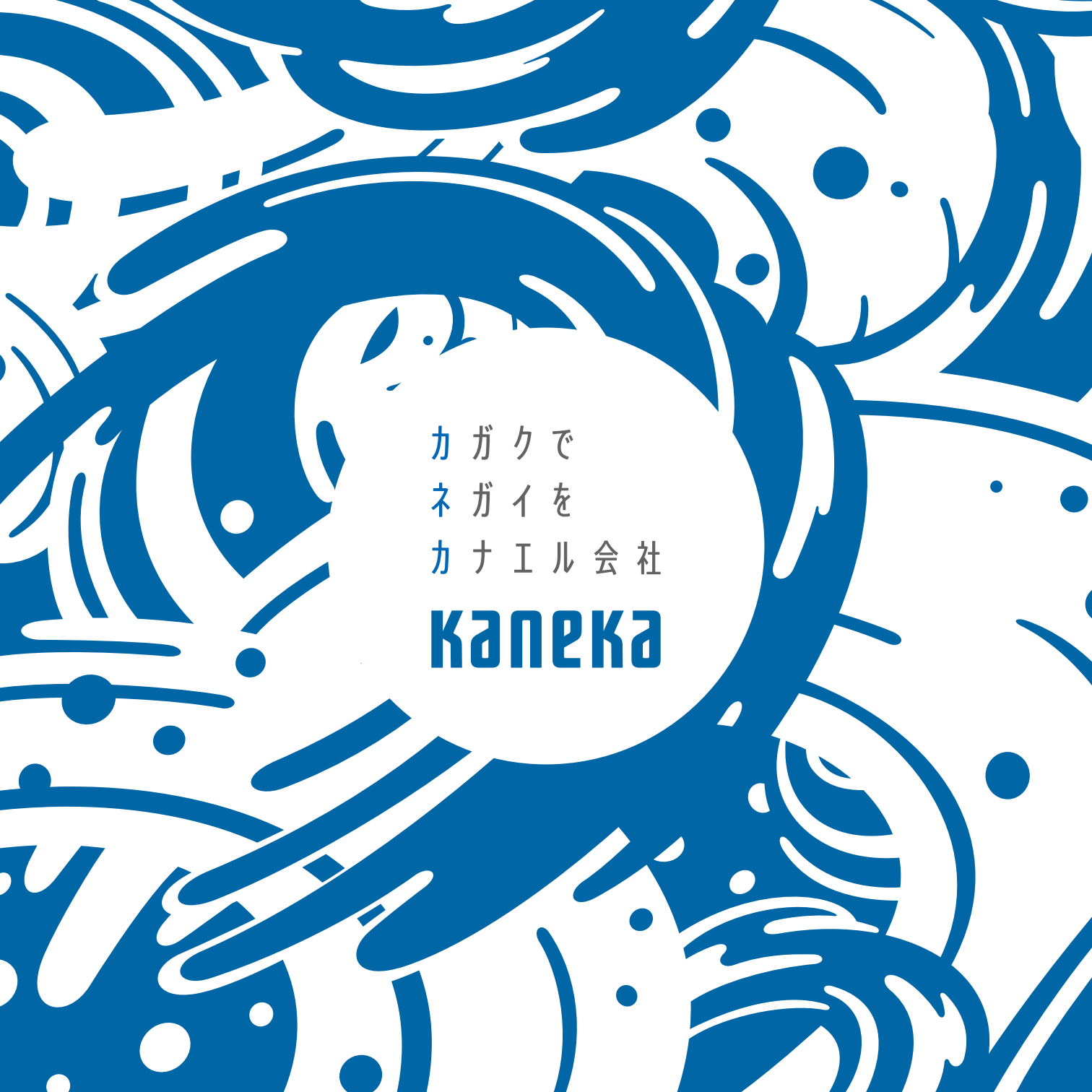
同 連 絡 先 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
(お問合せ先)TEL 0120-094-777 (通話料無料)

- (注) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、上記特別口座の口座管理機関の三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(カバーアート)アーティスト:曾谷朝絵  
・タイトル:Blow  
・制作年:2015







カガクで  
ネガイを  
カナエル会社

**KANEKA**